

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 S A N E I 株式会社

【英訳名】 S A N E I L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 利明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5921(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5955

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	16,042,750	17,049,002	22,182,155
経常利益 (千円)	1,065,711	1,152,277	1,593,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	654,836	761,619	1,000,396
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	672,825	825,891	1,054,197
純資産額 (千円)	9,978,635	11,120,425	10,500,422
総資産額 (千円)	18,592,951	19,998,585	19,459,614
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	332.82	332.73	489.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	55.6	54.0

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	99.54	129.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、株式の追加取得に伴い、株式会社水生活製作所を持分法の適用の範囲に含めております。これに伴い、株式会社水生活製作所の子会社である美山鑄造株式会社も持分法適用会社となり、上海水生活貿易有限公司は持分法非適用関連会社となります。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、2021年9月30日に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全都道府県で解除となり、社会活動・経済活動の再開に向けた期待が高まりつつありましたが、新型コロナウイルス感染症流行の第6波も懸念され、経済環境は依然不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社の需要と関係の深い住宅業界におきましては、グリーン住宅ポイント制度の導入、住宅ローン控除及び住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の延長等の政府政策により住宅投資を喚起する環境の中で、国土交通省発表による全国の新設住宅着工戸数が、2021年4月～12月までの累計で66万5千戸（前年同期比7.1%増）となりました。（参照：e-Stat 政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）先行きにつきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大及び「ウッドショック」と呼ばれる住宅木材の価格高騰並びに供給不足の影響等により、依然不透明な状況で推移することが懸念されます。

原材料の価格動向については、世界経済の回復を背景とした需要逼迫等により、依然、高い価格で推移しており、当社の主要原材料である銅合金の仕入価格にも大きな影響を及ぼしております。

このような経済状況の中、当社グループは前期に引き続き、新型コロナウイルス対策として、センサー水栓などの非接触型水栓や操作する時に触る面積の小さいレバータイプの水栓の販売強化に努めました。また、ホームセンターや大手EC取引先を中心に、消費者のニーズをつかむ製品提案として、ウルトラファインバブル製品や高機能シャワー製品などの販売強化にも注力いたしました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は170億49百万円（前年同期比6.3%増）となりました。利益面につきましては、銅合金やアルミ地金の長期にわたる価格上昇、円安傾向にある為替レートや海上運賃の上昇など、コスト面で厳しい状況が続いておりますが、売上高増加や生産性向上への取り組みなどにより、営業利益は11億35百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益は11億52百万円（前年同期比8.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億61百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億38百万円増加し、199億98百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ5億1百万円増加し、134億22百万円となりました。これは主に、現金及び預金が94百万円増加、商品及び製品が5億61百万円増加、仕掛品が1億29百万円増加、原材料及び貯蔵品が3億67百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が4億23百万円減少、電子記録債権が2億39百万円減少したことによります。固定資産は前連結会計年度末に比べ37百万円増加し、65億75百万円となりました。これは、有形固定資産が80百万円減少、投資その他の資産が1億11百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、88億78百万円となりました。これは主に、電子記録債務が3億80百万円増加、短期借入金が1億80百万円増加した一方、未払法人税等が2億92百万円減少、賞与引当金が1億70百万円減少、長期借入金が1億24百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億20百万円増加し、111億20百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益7億61百万円によるものです。この結果、自己資本比率は55.6%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は81百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,289,000	2,289,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株 であります。
計	2,289,000	2,289,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		2,289,000		432,757		334,757

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,288,200	22,882	
単元未満株式	800		
発行済株式総数	2,289,000		
総株主の議決権		22,882	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,237,418	2,332,390
受取手形及び売掛金	4,479,911	² 4,056,107
電子記録債権	1,651,925	² 1,412,108
商品及び製品	3,056,513	3,618,336
仕掛品	323,357	453,255
原材料及び貯蔵品	1,023,939	1,391,856
その他	147,978	158,948
貸倒引当金	202	303
流動資産合計	12,920,841	13,422,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,544,932	1,481,548
機械装置及び運搬具(純額)	372,834	337,916
工具、器具及び備品(純額)	278,036	291,138
土地	2,381,072	2,381,072
その他(純額)	54,904	59,497
有形固定資産合計	4,631,780	4,551,173
無形固定資産		
その他	86,058	92,278
無形固定資産合計	86,058	92,278
投資その他の資産		
その他	1,824,037	1,935,297
貸倒引当金	3,103	2,863
投資その他の資産合計	1,820,933	1,932,433
固定資産合計	6,538,772	6,575,885
資産合計	19,459,614	19,998,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,297,593	2 1,329,081
電子記録債務	2,940,560	2 3,321,382
短期借入金	600,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	194,192	171,192
未払法人税等	384,781	92,539
賞与引当金	345,598	174,638
その他	818,474	742,630
流動負債合計	6,581,199	6,611,463
固定負債		
長期借入金	564,390	439,746
役員退職慰労引当金	525,353	529,899
退職給付に係る負債	1,234,669	1,245,195
資産除去債務	15,188	15,367
その他	38,390	36,486
固定負債合計	2,377,992	2,266,696
負債合計	8,959,191	8,878,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,757	432,757
資本剰余金	456,277	456,277
利益剰余金	9,495,948	10,051,677
株主資本合計	10,384,983	10,940,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,039	59,261
為替換算調整勘定	60,919	119,448
退職給付に係る調整累計額	5,519	1,001
その他の包括利益累計額合計	115,439	179,711
純資産合計	10,500,422	11,120,425
負債純資産合計	19,459,614	19,998,585

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	16,042,750	17,049,002
売上原価	10,820,981	11,735,896
売上総利益	5,221,769	5,313,105
販売費及び一般管理費	4,143,133	4,178,003
営業利益	1,078,635	1,135,102
営業外収益		
受取利息	412	357
受取配当金	5,667	5,079
仕入割引	4,992	5,387
持分法による投資利益	-	38,469
補助金収入	10,629	2,545
その他	7,780	6,045
営業外収益合計	29,481	57,885
営業外費用		
支払利息	3,819	3,096
手形売却損	3,340	2,685
売上割引	3,447	-
為替差損	6,154	27,008
上場関連費用	20,483	-
その他	5,159	7,920
営業外費用合計	42,405	40,710
経常利益	1,065,711	1,152,277
特別利益		
固定資産売却益	228	1,375
投資有価証券売却益	38,225	-
特別利益合計	38,454	1,375
特別損失		
固定資産除却損	2,685	14,144
特別損失合計	2,685	14,144
税金等調整前四半期純利益	1,101,479	1,139,507
法人税、住民税及び事業税	300,516	333,548
法人税等調整額	146,127	44,339
法人税等合計	446,643	377,888
四半期純利益	654,836	761,619
親会社株主に帰属する四半期純利益	654,836	761,619

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	654,836	761,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,440	777
為替換算調整勘定	4,442	58,529
退職給付に係る調整額	7,990	6,520
その他の包括利益合計	17,989	64,272
四半期包括利益	672,825	825,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	672,825	825,891

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、株式の追加取得に伴い重要性が増した株式会社水生活製作所を持分法の適用の範囲に含めております。これに伴い、株式会社水生活製作所の子会社である美山鑄造株式会社も持分法適用会社となります。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務のある有償支給品を棚卸資産として認識するとともに、期末棚卸高について金融取引として「有償支給に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書高	78,913千円	72,512千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	382,688千円	325,549千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	1,844千円
電子記録債権	- 千円	25,898千円
支払手形	- 千円	12,429千円
電子記録債務	- 千円	695,986千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	312,199千円	304,903千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	58,800	30.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年10月19日 取締役会	普通株式	58,800	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月25日に東京証券取引所第二部に上場いたしました。上場にあたり、2020年12月24日を払込期日とする公募増資による新株式260,000株の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ264,550千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が362,550千円、資本剰余金が386,070千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	103,005	45.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年10月18日 取締役会	普通株式	103,005	45.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、水栓金具事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
水栓金具事業	
商品売上高	16,913,141
修理売上高	85,246
設置・取付売上高	50,614
顧客との契約から生じる収益	17,049,002
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,049,002

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	332.82	332.73
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	654,836	761,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	654,836	761,619
普通株式の期中平均株式数(株)	1,967,563	2,289,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第62期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月18日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	103,005千円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 田中 郁生

代表社員
業務執行社員

公認会計士 富田 雅彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。